

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の 在り方等に関する総合的なガイドライン

令和4年12月 スポーツ庁

前 文

文化庁

- 学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「部活動顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。

＜部活動の意義＞

- また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。
- しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。
- 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- 平成30年にスポーツ庁及び文化庁が部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定して以降、平成31年・令和元年に、中央教育審議会¹や国会²から、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘された。令和2年に、スポーツ庁及び文化庁としても、令和5年度以降、休日³の部活動の段階的な地域移行を図ることとした⁴。
- 令和4年6月及び8月には、これらの具体的な方策について、スポーツ庁及び文化庁に設置した部活動の地域移行に関する検討会議から各提言が示されたことから、これを踏まえた学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）

¹ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（中央教育審議会 平成31年1月答申）

² 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（衆議院令和元年11月、参議院同年12月）

³ 地方公共団体の条例上「休日」と定められている日を指し、ほとんどの場合は土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日。

⁴ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月 文部科学省）

への移行に取り組むべく、このたび平成30年のスポーツ庁及び文化庁のガイドラインを統合し、全面的に改定するものである。なお、平成25年に文部科学省が作成した「運動部活動での指導のガイドライン」については、後記Ⅰ2（1）及びこれを準用するⅡ2（3）のとおり、引き続き運動部活動や地域スポーツクラブ活動の適切な指導の実施のため参照するものとする。

「北方学園中学校部活動の方針」策定の趣旨等

学校の部活動は、スポーツや文化的活動に興味・関心のある同好の生徒が参加し、責任者（以下、部顧問という）の指導の下、学校教育の一環として行われ、学校のスポーツ、文化の振興と技能や競技力向上を大きく支えてきた。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等の好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。

しかしながら、今日においては、社会・経済の変化等により、教育等に係る課題が複雑化・多様化し学校や教師だけでは解決することができない課題が増えている。とりわけ、少子化が進展する中、部活動においては、従前と同様の運営体制での維持は難しくなっており、学校や地域によっては存続の危機にある。

将来においても、本校の生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフ、文化的発展を実現する資質・能力を育む基盤として、部活動を持続可能なものとするためには、各自のニーズに応じた運動・スポーツ・文化的な活動を行うことができるよう、速やかに部活動の在り方に関し、抜本的な改革に取り組む必要がある。

「北方学園中学校部活動の方針」は、生徒にとって望ましい環境を構築するとともに、教員の負担軽減を図るという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツや文化的な活動を楽しむことで、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を一図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- 学校全体として、運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること
本校は、「延岡市運動部活動方針」（以下、「市の方針」という。）に則り、持続可能な部活動の在り方について検討し、速やかに改革に取り組む。
- 文化部活動の多様性に留意し、可能な限り、生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう実施形態などの工夫を図ること